給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号
秋田市御所野地蔵田５丁目15番５号
再生債務者　伊藤　吉仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月22日まで
平成22年６月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市上院内字八丁新町32番地34
再生債務者　石田　　均
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月22日まで
平成22年６月１日　秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再ロ）第７号
北九州市門司区大里戸ノ上１丁目２番33―407号
再生債務者　日比生次彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月22日まで
平成22年６月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第３号
堺市北区金岡町1100番地68
再生債務者　布生　清久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月25日まで
平成22年５月28日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第９号
大阪市西成区梅南１丁目６番３号
再生債務者　岡崎　修平
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月28日まで
平成22年５月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
秋田県大仙市協和船岡字沢内755番地１
再生債務者　五十嵐秀穂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月29日まで
平成22年６月１日　秋田地方裁判所大曲支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１号
福岡県大牟田市山上町４番地１コアマンション山上倶楽部302号
再生債務者　米良　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月１日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２１年（再ロ）第５号
香川県高松市前田西町316番地７
再生債務者　小西　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月31日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再ロ）第１５号
横浜市戸塚区汲沢６丁目10番１号
再生債務者　川井　謙一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第５号
宮城県石巻市西山町９番32号
再生債務者　鎌田　静枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月１日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第２７号
北海道上川郡東川町西町１丁目17―６　リバーハイツさくらＡ号室
再生債務者　羽吹　旭貴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成22年６月１日
青森地方裁判所民事部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。
平成22年６月９日　　長崎県教育委員会
1　氏名　村田　宗久　本籍地　長崎県
⑴　中学校教諭１種免許状（理科）
免許状の番号　平７中一第131号
授与年月日　平成８年３月22日
授与権者　高知県教育委員会
⑵　高等学校教諭１種免許状（理科）
免許状の番号　平７高一第167号
授与年月日　平成８年３月22日
授与権者　高知県教育委員会
⑶　高等学校教諭専修免許状（農業）
免許状の番号　平７高専第61号
授与年月日　平成８年３月22日
授与権者　高知県教育委員会
2　失効年月日　平成22年３月29日

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ランドーナージャパン高山（住所　岐阜県高山市花里町六丁目六八番地）に対して当社の旅館業事業部に関する権利義務を承継させることにいたしました。
ここの会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はございません。
平成二十二年六月九日
岐阜県高山市花里町六丁目六番地
有限会社大丸旅館
代表取締役　南　　恒輔

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は、株式会社古川三本木クリーンセンターとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月九日
宮城県大崎市古川桜ノ目字新飯塚一一一番地の一
協業組合古川三本木クリーンセンター
代表理事　村上　順昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月九日
大阪市住吉区苅田十丁目二番二四号
リティー合同会社
代表社員　武部　友成

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十六万八千円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月十二日であり、株主総会の決議は平成二十二年五月十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成二十二年六月三日
掲載頁　十九頁
平成二十二年六月九日
千葉県長生郡長生村中之郷一四九二番地二
株式会社さかい
代表取締役　市原　清壽